⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall

① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

③ Not being currently subject to a suspension of bidding by the Ministry of Health, Labour and Welfare.

④ Have Grade A, B or C "offer of services etc. (Rental／Lease)" in the Kyushu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.

⑤ Prove to have no false statement in tendering documents.

⑥ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.

⑦ For bidders subject to the following insurance system of each item, and it is not in arrears either of insurance premiums (2 insurance year about ㈤ and ㈥) for the last two years of the bid submission deadline of this bid :

㈠ Welfare annuity insurance

㈡ Health insurance (the thing which association of national health insurance has jurisdiction over)

㈢ Seamen's insurance

㈣ National pension

㈤ Worker's compensation insurance

㈥ Unemployment insurance

⑧ Within the past most recent one years in a deadline for bid book, do not receive administrative disposition, or do not be sent to the prosecution by Ministry of Health, Labour and Welfare jurisdiction contravention.

⑨ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

⑺ Time-limit for tender : 17 : 00, february 27, 2025

⑻ Contact point for the notice : Kenji Iwakiri, the Accountant General Unit, General Affairs Division, Kyushu Regional Bureau of Health and Welfare, 3―2―8, Hakata-ekimae, Hakata-ku, Fukuoka-shi, Fukuoka-ken, 812―0011 Japan, TEL 092―707―1115

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年１月７日

支出負担行為担当官

新潟労働局総務部長　白石　好春

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　15

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量　「令和７年度新潟労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所で使用する消耗品（一般事務用品・庁用品）購入に係る年間単価契約」　数量：別冊入札説明書に添付されている「入札書別紙」を参考とする。

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　入札説明書及び仕様書による。

⑸　納入場所　支出負担行為担当官の指定する場所とする。

⑹　入札方法　入札金額は総価による最低価格落札方式で行う。なお、本件は消耗品の売買契約に当たり、単価契約を目的に行うものであるが、入札書に記載する金額については、入札説明書に記載されている「入札書別紙」により積算した金額をもって総価とする。ただし、落札決定後は当該入札書に記載された金額の積算根拠となった消耗品のそれぞれの単価をもって単価契約を行うものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（円未満の端数切り捨て）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　本案件は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムにより難いものは、発注者に事前に所定の様式により申し出た者に限り紙入札方式に変えることができる。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合には該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑷　令和４・５・６年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。

⑸　社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

⑹　資格審査申請書又は添付書類に、虚為の事実を記載していないと認められる者であること。

⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑻　労働関係法令を遵守していること。

⑼　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札申込書及び入札書の提出場所（紙入札方式での参加の場合）、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、及び問合せ先

〒950―8625 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目２番１号新潟美咲合同庁舎２号館　新潟労働局総務部総務課会計第一係　奥村又は柳

電話025―288―3500

⑵　入札説明会の日時及び場所　上記⑴の場所又は調達ポータルでの入札説明書等の交付により入札説明会に替えるものとする。

⑶　入札説明書の交付期間　本公告の日から、令和７年３月３日12時00分まで

⑷　入札申込書・証明書等の提出期限　令和７年３月３日17時00分まで

⑸　入札書の受領期限　令和７年３月６日９時30分まで

なお、紙入札での参加を申し出た者の入札書の受領期限も同様とする。

⑹　開札の日時及び場所　令和７年３月６日９時45分　新潟労働局第２小会議室・審査室（新潟美咲合同庁舎２号館３階）

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除とする。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他の入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書の作成の要否　要とする。